

「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革 2018」に関する意見

一般社団法人日本看護系学会協議会は看護学の学術的発展をめざす看護系学会の相互交流と連携をはかり、看護学研究の成果を社会に還元する学会活動を支援し、看護学学術団体の立場から、人々の健康と生活の質の向上のため国や社会に向かって必要な提言を行っています。

今回の科研費審査システム改革 2018 に対して、パブリックコメントを提出いたします。

意見 1. 看護学研究は医学・医療および社会学、生活に関連する複数への区分への応募が可能となるような区分設定を要望する。

理由①：今回の改革の基本姿勢には、多様な知の創造を目指し、何ものにも束縛されない発想の自由が学術研究の基本であると書かれています。また審査は「系・分野・・・」に基づき行われ、細目表は審査区分であり、大学の学科や学会の分野に基づいてはいないとも記されています。しかし、大・中・小区分を見ると、区分が詳細となり、かつ区分の数には、学問分野による偏りが見られています。これは発想に対する既存の枠の提示であり、自由な発想を阻害するものです。また特定学問分野が優位となる分類となっており、審査を受けるうえでは不平等な枠組みとなっています。そのことは、上記の項目の中に回答者の学問分野に関する質問がありますが、中に設定されている学問分野は旧来の学問体系に沿ったものであると同時に（その発想は、提示されている大・中・小区分に反映されている）、現状を反映したものでなく、特定学問分野しか記載がなされていません。これは学問に対する不平等・差別となっています。

理由②：21 世紀はケアの時代といわれ、多発する災害等の中で、いかに人々が安心して暮らしていけるかを追求することが、各学問領域に突きつけられ、学問が人々にとって有用であることが求められています。今回の小・中・大区分は、生きている人間を置き去りにした学問優先の枠組みとなっていると考えます。

意見 2. 看護学に関連している「小区分」を現行のまま 5「小区分」としていただきたい。

理由①：客観的に大・中・小区分を見ますと区分の数には学問分野によるかたよりに見られています。これは、特定の学問分野が優位となる分類となっており、審査を受ける上で不平等な枠組みとなっています。旧来の学問体系ではなく、新しい学問分野も含めて平等な取り扱いをしていただきたい。

理由②看護学の領域からの応募数は増加しているにもかかわらず小区分の数が増加するのは論理的でなし。看護系大学の増加、それに伴う研究者数の増加は他の領域と比較して目覚ましいものがあります。大学数の増加は社会の要請であり、看護学の研究に従事する者が増えれば領域も拡大するのは必然的です。研究申請数が増加の一途をたどっている現在におい